

第三期 長野市都市内分権推進計画(骨子案)の構成と、都市内分権ビジョン(素々案)の構成の比較表

第三期 長野市都市内分権推進計画(骨子)の構成(案)	長野市都市内分権ビジョン(素々案)の構成(案)
<p>I 第三期 長野市都市内分権推進計画の策定に当たって</p> <p>1 第三期計画の策定趣旨 2 第三期計画の期間</p>	<p>I 都市内分権ビジョンの策定に当たって</p> <p>1 都市内分権とは 2 都市内分権の必要性 3 長野市都市内分権推進計画の第一期計画及び第二期計画での取組 4 都市内分権ビジョンの策定趣旨</p>
<p>II 基本方針</p> <p>1 基本理念 2 基本方針 (1) 住民自治協議会への財政支援の確立 (2) 住民自治協議会の活動に対する市の支援体制の充実 (3) 住民自治協議会の活動拠点の整備 (4) 住民自治協議会活動を継続していくうえで必要な仕組みづくり</p>	<p>II 基本的な考え方</p> <p>1 基本理念 2 基本理念を実現させるための方策 (1) 住民自治協議会など地域への市の支援体制 (2) 住民自治協議会の活動を継続させていくための形づくり (3) 市民理解及び市職員の意識改革の促進</p>
<p>III 第二期計画を振り返って(取組の概要)</p> <p>1 第二期計画の策定趣旨 2 第二期計画の期間 3 第二期計画の基本方針 (1) 基本理念 (2) 都市内分権の必要性 (3) 市民理解の促進 (4) 他計画との連携</p>	
<p>IV 第二期計画での取組と評価</p> <p>1 基本的な取組と評価 (1) 市の基本姿勢 (2) 市職員の意識改革等 (3) 市民理解の促進 (4) 人材の発掘・育成 2 住民自治協議会の活動支援と評価 (1) 地区活動支援担当・支所等による支援 (2) 事業担当課による支援 (3) 都市内分権課による支援 (4) 財政的支援 (5) 地域活性化推進員 3 その他第二期の計画期間中の取組 (1) 補助金等の一括交付金化に関する見直し (2) 団体のあり方に関する見直し (3) 地域総合事務所構想 (4) 自治基本条例 (5) 法人化等を含めた住民自治協議会のあり方の検討 (6) 財政援助団体監査の実施</p>	<p>III 第二期都市内分権推進計画での取組と評価</p> <p>1 基本的な取組と評価 (1) 市の基本姿勢 (2) 市職員の意識改革等 (3) 市民理解の促進 (4) 人材の発掘・育成 2 住民自治協議会への活動支援と評価 (1) 地区活動支援担当・支所等による支援 (2) 事業担当課による支援 (3) 都市内分権課による支援 ① 地区活動支援担当のバックアップ及び総合調整 ② 住民自治協議会連絡会の事務局 ③ 住民自治協議会の予算等適正執行と活動に対する相談等 (4) 財政的支援 ① 地域いきいき運営交付金 ② 地域やる気支援補助金 ③ やまざと支援交付金 ④ 住民自治協議会自立支援補助金 (5) 地域活性化推進員 (6) 職員地区サポートチーム 3 新たな仕組みづくりの検討 (1) 各種団体の見直し (2) 地域総合事務所構想 (3) 自治基本条例の制定 (4) 法人化等を含めた住民自治協議会のあり方の検討</p>
<p>V 第三期計画での推進内容</p> <p>1 住民自治協議会への財政支援 (1) 地域いきいき運営交付金 (2) 住民自治協議会自立支援補助金 (3) 地域やる気支援補助金 (4) やまざと支援交付金 (5) 地区住民自治活動保険料助成金 (6) 福祉ワーカー人件費補助金 2 市の支援体制の充実 (1) 支所長権限の強化と支所機能の充実 (2) 地域を支援する体制の整備 (3) 支所庁舎等の整備 3 公民館との関わり (1) 指定管理の支援 (2) 支所との連携、コミュニティセンター化の研究 4 活動を継続していくための仕組み (1) 変化に対応できる柔軟な組織の確立 (2) 自治基本条例の検討 (3) 法人化への支援 (4) 住民自治協議会連絡会のあり方 5 その他必要な取り組み (1) 財政援助団体監査 (2) 情報提供や研修機会の提供 (3) 規則や規程類の整備 (4) 住民活動フォーラム</p>	<p>IV 都市内分権ビジョンにおける主な取組</p> <p>1 住民自治協議会など地域への市の支援体制 (1) 地域を支援する体制の整備 ① 支所長権限の強化と支所機能の充実 ② 住民自治協議会の活動拠点の整備 ③ 住民自治協議会活動の周知 ④ まちづくり計画策定の促進 (2) 住民自治協議会への財政支援 ① 財政支援策の概要 ・ 地域いきいき運営交付金 ・ 住民自治協議会自立支援補助金 ・ 地域やる気支援補助金 ・ やまざと支援交付金 ・ 地区住民自治活動保険料助成金 ② 財政支援策の見直し 2 住民自治協議会の活動を継続させていくための取組 (1) 組織の効率化や活動内容の見直し支援 (2) 公民館・支所・住民自治協議会の連携 (3) 住民自治協議会相互の交流・連携 (4) 魅力ある事業実施のための支援 (5) 地域と行政の相互理解の推進 3 市民理解及び市職員の意識改革の促進 (1) 市民理解の促進 (2) 市職員の継続的意識改革等 4 将来において必要に応じた検討 (1) 地域総合事務所構想 (2) 自治基本条例の制定</p>